

**平成27年度
介護サービス事業所調査の概要
[地域密着型サービス]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の地域密着型サービスの稼働状況を把握することにより、地域密着型サービスの提供に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成28年3月31日現在で次の地域密着型サービス事業所（介護予防を含む。）がサービスを提供しており、この事業所のうち定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く事業所の全数を調査客体とした。（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は調査対象外）

事業区分	事業所数		回答数	回収率
	介護	予防		
認知症対応型通所介護	11	9	11	100%
小規模多機能型居宅介護	29	21	29	100%
認知症対応型共同生活介護	19	17	19	100%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	-	-	-

3 調査の時期

平成28年3月31日

4 調査事項

(1) 認知症対応型通所介護

毎月の次の数値について調査。

- ①単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ②年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③年度末現在の契約者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ④年度末現在の鳥取市以外の市町村別の利用者数
- ⑤宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊者数（うち20日以上宿泊者数）、宿泊サービス従事者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況）
- ⑥年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

(2) 小規模多機能型居宅介護

毎月の次の数値について調査。

- ①運営規程の登録定員数、通い定員、宿泊定員数
- ②実登録者数、通いの延べ利用者数、宿泊の延べ利用者数・実利用者数（うち20日以上利用者数）、訪問の実利用者数・延べ訪問回数、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ③年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ④年度末現在の登録者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑤年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

- ⑥事業所で採用しているケアマネジメントの手法（基準省令で定められた通常的手法、ライフサポートワーク）

（3）認知症対応型共同生活介護

毎月の次の数値について調査。

- ① ユニット単位の定員数、実利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 当該年度の入退所者数
- ④ 年度末現在の待機者数
- ⑤ 年度末現在の実利用者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑥ 年度末現在の鳥取市外の市町村別の利用者数
- ⑦ ターミナルケアへの対応の有無、対応している場合はターミナルケアの実施件数、実施状況、課題
- ⑧ 利用者が提供を受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

7 利用上の注意

- （1）1つの事業所で介護サービスと介護予防サービスを提供している場合は、合計した数値で集計している。
- （2）この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[地域密着型サービス全般]

（1）経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。（表1・2）

(表 1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成 28 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	11	4	3	2	1	1
小規模多機能型居宅介護事業所	29	9	2	2	14	2
認知症対応型共同生活介護事業所	19	6	7	1	3	2
計	59	19	12	5	18	5

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

(表 2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成 28 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	100.0	36.4	27.3	18.2	9.1	9.1
小規模多機能型居宅介護事業所	100.0	31.0	6.9	6.9	48.3	6.9
認知症対応型共同生活介護事業所	100.0	31.6	36.8	5.3	15.8	10.5
計	100.0	32.2	20.3	8.5	30.5	8.5

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の**(表 3)**のとおりとなっている。

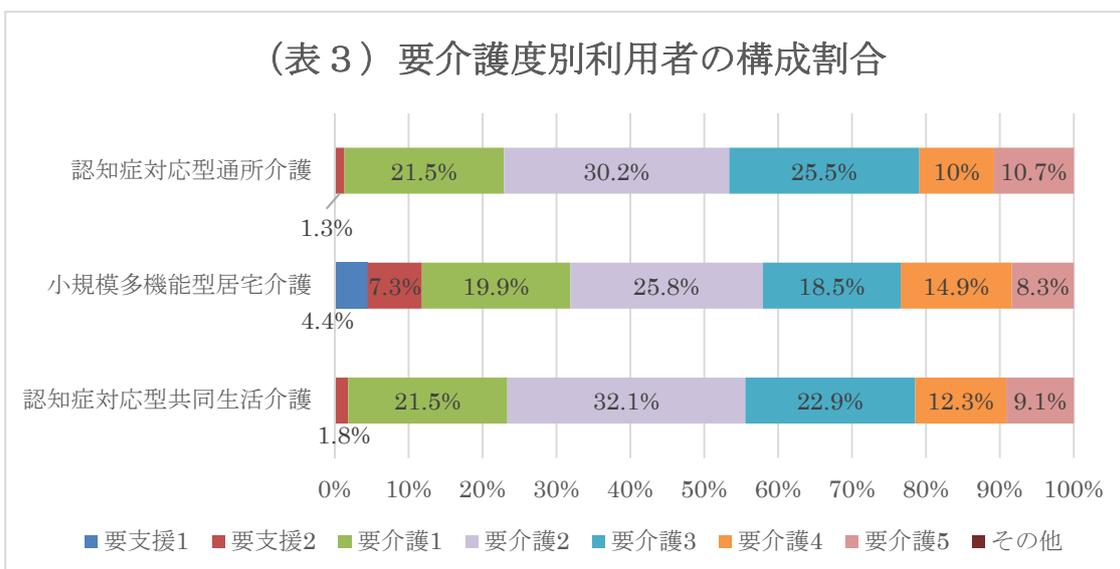
認知症対応型通所介護は要介護 1 から要介護 3 が利用の中心となっている一方で、他のサービスと比べて要介護 4 から要介護 5 の利用が多くなっている。これは一部の事業所で宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）が実施されており、主に特養など施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

小規模多機能型居宅介護は、要介護 2 の割合が 26% と最も多いが、他の介護度の利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

認知症対応型共同生活介護は要介護 2 から要介護 3 の利用が 55% を占めている。今後は、重度者の利用割合が増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと考えられる。

また、平均要介護度は地域密着型サービス 3 施設全体で 2.6 (うち認知症対応型通所介護 2.6、小規模多機能型居宅介護 2.6、認知症対応型共同生活介護 2.5) となっている。

(表3) 要介護度別利用者の構成割合



(平成28年3月31日現在)

※地域密着型サービス全体の平均要介護度 2.6

【サービス別の概要】

(1) 認知症対応型通所介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型通所介護は、全体で11施設がサービスを提供している。
- 営業時間は平均9時間25分、サービス提供時間は平均8時間2分となっている。
- 利用定員は、11施設全体で114人（1施設当たり定員最小3人～最大12人）となっている。
- 単独型・併設型の事業所は、定員12人に対して1日当たりの平均利用者7.7人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。
- 共用型の事業所は、定員3人に対して1日当たりの平均利用者0人となっている。
- 稼働率は、単独型・併設型の事業所は平均64.5%（1事業所当たり最小48.1%～最大89.5%）、共用型の事業所は平均0.0%となっている。

【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、全11事業所中2事業所（18%）となっている。
- 宿泊定員は平均4人で、宿泊者は1日平均2.5人（1事業所当たり最小2人～最大3人）となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は12人であり、このうち3人（25%）が20日以上宿泊している。

■ 宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均 55.4%となっている。

【利用者の住所地】

■ 利用者の住所地は下段の（表 4）のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が 68.5%と半数以上を占めている。

■ 本市の介護保険被保険者利用率は 100%となっている。

（表 4） 利用者の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分			人数	構成比
利用者の住所地が鳥取市内の方 (①+②)			149 人	100.0%
施設の所在する日常生活圏域内から利用 ①			102 人	68.5%
内 訳	事業所と同じ小学校区から利用		49 人	32.9%
	上記以外		53 人	35.6%
施設の所在する日常生活圏域以外から利用 ②			47 人	31.5%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

■ 全事業所の要介護度別の利用者は下段の（表 5）のとおりとなっている。要介護 2 の利用を中心に、要介護 1 から要介護 5 まで幅広く利用している。

ただし、宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）の実施の有無で比較すると、宿泊事業を行っている事業所は、要介護 2 から要介護 4 が全利用者 36 人中 29 人（80%）と利用の中心となっており、宿泊事業を行っていない事業所は、要介護 1 から要介護 3 が全利用者 113 人中 90 人（80%）となっている。

2つの事業形態の比較から、宿泊事業を行っている事業所は、重度の要介護認定者の受け皿となっており、主に特養などの施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

（表 5） 要介護度別の利用者数

【全事業所】・・・A

（単位：人）

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	1	2	32	45	38	15	16	149
構成比	0%	1%	22%	30%	26%	10%	11%	100%

【Aのうち**宿泊事業を行っていない**事業所】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	1	2	28	32	30	7	13	113
構成比	1%	2%	25%	28%	27%	6%	11%	100%

【Aのうち**宿泊事業を行っている**事業所】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	0	0	4	13	8	8	3	36
構成比	0%	0%	11%	36%	22%	22%	8%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の**(表6)**のとおりとなっている。

(表6) 日常生活自立度別の利用者数

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	0	2	26	44	37	21	16	3	149
構成比	0%	1%	17%	30%	25%	14%	11%	2%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**(表7)**すると、利用者の主な状態像は「要介護1から3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度IIb～IIIa」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内の認知症対応型通所介護の利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の認知症対応型通所介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	判定基準	見られる症状・行動の例	要支援		要介護						計	
			1	2	1	2	3	4	5	その他		
なし			0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。										
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	13人	8人	4人	0人	1人	0人	0人	26人
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	0人	1人	13人	21人	5人	3人	1人	0人	0人	44人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。										
	a	日を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	3人	10人	16人	6人	2人	0人	0人	37人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	2人	5人	7人	3人	4人	0人	0人	21人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	1人	1人	6人	2人	6人	0人	0人	16人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	0人	3人
		計	1人	2人	32人	45人	38人	15人	16人	0人	0人	149人

【備考】

- 1 上記は平成28年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
- 2 調査時点：平成28年3月31日現在
- 3 回答数：11事業所／11事業所（回答率100%）
- 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

「要介護1～3」・「自立度Ⅱa～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■利用者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表8）のとおりとなっている。

（表8）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
149	5	5	0	0	0	0	0

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表9）のとおりとなっている。

(2) 小規模多機能型居宅介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の小規模多機能型居宅介護は、全体で29施設がサービスを提供している。
- 運営規程に定める定員の平均は、登録定員25人、通い定員15人、宿泊定員7人となっている。
- 利用者は全体の平均で、登録者20人、1日当たりの平均通い利用12人、1日当たりの平均宿泊利用5人、1日当たりの延べ訪問利用10.8回となっており、運営規程の登録定員の全体平均25人に対して余裕のある登録者数となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は230人であり、このうち130人(56.5%)が20日以上宿泊している。
- 稼働率は、全体の登録定員に対して平均79.8%(1事業所当たり最小33.3%~最大100%)、通いは平均79.8%、宿泊は平均69.4%となっており、稼働率は事業所と所在地によって大きくばらつきがある。

また、基準省令の最大登録定員29人に対しての稼働率は、全体平均69.8%と登録限度に対してかなり余裕のある状況である。

【登録者の住所地】

- 登録者の住所地は下段の(表11)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が74.5%と約7割を占めている。

(表11) 住所地別の登録者数

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比	
所在地が鳥取市内の方 (①+②) I		583 人	99.7%	
施設の所在する日常生活圏域内から利用	①	436 人	74.5%	
	内訳	事業所と同じ小学校区から利用	233 人	39.8%
		上記以外	203 人	34.7%
施設の所在する日常生活圏域外から利用 ②		147 人	25.1%	
所在地が鳥取市外の方(みなし指定) II		2 人	0.3%	
合計 (I+II)		585 人	100.0%	

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の登録者は下段の（表12）のとおりとなっており、要介護2の利用を中心に、要支援1から要介護5まで幅広く利用している。

このうち要介護4から要介護5の利用は、全登録者585人中137人(23%)となっており、宿泊の機能を上手く組み合わせることで、重度者の在宅介護の支援に一定の効果を発揮していることが窺える一方で、この利用者の中には特養待機者など常時宿泊している者も含まれているため、施設入所の待機場所としての一面も兼ね備えていることが窺える。

（表12）要介護度別の登録者数

【全施設】

（単位：人）

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
登録者	26	43	117	152	109	88	49	1	585
構成比	4%	7%	20%	26%	19%	15%	8%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の登録者は下段の（表13）のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの利用者は570人中412人(72%)を占めており、在宅の認知症高齢者を支える基幹サービスの一つとして、利用が進んでいることが窺える。

（表13）日常生活自立度別の登録者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		IV	M	計
			a	b	a	b			
登録者	86	72	61	133	113	43	59	3	570
構成比	15%	13%	11%	23%	20%	7%	10%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

※1事業所で内訳不明との回答であったため、表12と合計が異なる。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表14）すると、利用者の主な状態像は「要介護1から要介護4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb～Ⅲa」の領域に分布している。

(表14) 鳥取市内の小規模多機能型居宅介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の小規模多機能型居宅介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			14人	16人	9人	14人	16人	14人	3人	0人	86人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	5人	13人	15人	16人	14人	6人	3人	0人	72人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	1人	7人	21人	17人	6人	7人	1人	1人	61人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	3人	4人	39人	55人	20人	10人	2人	0人	133人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	2人	20人	32人	29人	23人	7人	0人	113人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	1人	6人	10人	6人	12人	8人	0人	43人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	3人	4人	15人	16人	21人	0人	59人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	0人	3人
		計	23人	43人	113人	148人	106人	88人	48人	1人	570人

【備考】

- 1 上記は平成28年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
- 2 調査時点：平成28年3月31日現在
- 3 回答数：29事業所/29事業所（回答率100%）
- 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

「要介護1～4」・「自立度IIb～IIIa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【介護保険施設への入所申込みの状況】

- 登録者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表15）のとおりとなっており、特別養護老人ホームやグループホームへの入所申込者が多い。

（表15）他の介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

登録者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
585	75	44	8	0	0	19	4

【ケアマネジメントの手法】

- ケアマネジメントの手法は、「基準省令で定められた通常的手法」を採用している事業所が29事業所中26事業所（89.7%）、「ライフサポートワークの手法」を採用している事業所が29事業所中3事業所（10.3%）となっている。

※「基準省令で定められた通常的手法」…居宅サービス計画と小規模多機能型居宅介護計画をそれぞれの基準に従って作成。

※「ライフサポートワークの手法」…全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の「ライフサポートワークのガイド・様式」を採用。

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表16）のとおりとなっている。

- 事業所別の意見は下段の（表17）のとおりとなっている。

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 1/2

計画区域			平成27年度(年度末現在)														稼働率	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	利用実数														
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地				要支援		要介護						その他
						日常生活圏域内	左記以外	事業所の所在する日常生活圏域外	鳥取市外から入所	1	2	1	2	3	4	5		
事業所と同じ小学校区	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外	日常生活圏域内	日常生活圏域外				
A	中ノ郷	浜坂	1	20	14	2	12			1		4	4	4	1		70.0%	
		中ノ郷																
		計	1	20	14	2	12			1		4	4	4	1		70.0%	
	北	城北	1	25	16	8	8			2	2	2	5	2	3		64.0%	
		久松																
		遷喬																
		計	1	25	16	8	8			2	2	2	5	2	3		64.0%	
	西	醇風	1	25	22	11	3	8			3	6	7	4	1	1	88.0%	
		富桑																
		明德	1	29	28	4	18	6				7	11	4	2	4	96.6%	
		計	2	54	50	15	21	14			3	13	18	8	3	5	92.6%	
	福部	福部	1	18	13	1		12					1	1	7	3	72.2%	
計		1	18	13	1		12					1	1	7	3	72.2%		
合計			5	117	93	26	41	26		3	5	19	28	15	14	8	79.5%	
B	東	修立																
		稲葉山	1	25	22	8	5	9			2	2	11	3	2	2	88.0%	
		岩倉																
		計	1	25	22	8	5	9			2	2	11	3	2	2	88.0%	
	南	倉田																
		美保南	1	29	27	4	7	16		1	1	5	6	5	7	2	93.1%	
		日進	1	25	17	2	14	1				4	4	5	3	1	68.0%	
		美保	3	83	59	32	25	2		1		13	14	15	9	7	71.1%	
		計	5	137	103	38	46	19		2	1	22	24	25	19	10	75.2%	
	桜ヶ丘	米里																
		津ノ井	1	25	19	19						3	4	4	6	2	76.0%	
		若葉台																
		面影																
	計	1	25	19	19						3	4	4	6	2	76.0%		
	国府	宮ノ下																
大矛																		
成器																		
谷																		
あおば		1	29	24	4	14	6		2	7	6	6	1	2		82.8%		
計	1	29	24	4	14	6		2	7	6	6	1	2		82.8%			
合計			8	216	168	69	65	34		4	10	33	45	33	29	14	77.8%	
C	江山	神戸																
		大和																
		美穂	1	18	15	4		10				6	4	1	3	83.3%		
	計	1	18	15	4		10				6	4	1	3	83.3%			
	高草	大正	3	87	78	27	10	39	2	7	11	14	12	19	14	1	89.7%	
		東郷																
		松保	1	25	10	1	7	1				4	3	2			40.0%	
		豊実																
		明治																
		計	4	112	88	28	17	40	2	7	11	14	16	22	16	1	78.6%	
合計			5	130	103	32	17	50	2	7	11	14	22	26	17	4	79.2%	

(表 16) 日常生活圏域別の稼働率 [小規模多機能型居宅介護] 2 / 2

計画区域			平成27年度(年度末現在)														稼働率		
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録実数															
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地			要支援		要介護					その他			
						日常生活圏域内	事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 から 入所	1	2	1	2	3	4	5				
				事業所 と同じ小 学校区	左記以 外														
D	湖東	千代水																	
		末恒																	
		湖山西	1	29	26	2	14	10				9	8	2	3	4		89.7%	
		賀露																	
		湖山	1	24	15	1	9	5	3		4	4	3			1		62.5%	
	計	2	53	41	3	23	15	3		13	12	5	3	5			77.4%		
	湖南	大郷(湖 南)	1	25	17	5	6	6	1		4	5	2	3	2			68.0%	
		吉岡(湖 南)																	
	計	1	25	17	5	6	6	1		4	5	2	3	2			68.0%		
	合計	3	78	58	8	29	21	4		17	17	7	6	7			74.4%		
E	河原	河原	2	58	56	18	36	2	3	4	10	16	10	9	4		96.6%		
		国英																	
		八上																	
		西郷																	
		散岐																	
	計	2	58	56	18	36	2	3	4	10	16	10	9	4		96.6%			
	用瀬	用瀬																	
		大村																	
		社	1	18	14	12		2	1	2	2	4	2	2	1		77.8%		
	計	1	18	14	12		2	1	2	2	4	2	2	1		77.8%			
佐治	佐治	2	41	33	31		2	2	4	11	9	3	2	2		80.5%			
	計	2	41	33	31		2	2	4	11	9	3	2	2		80.5%			
合計	5	117	103	61	36	6	6	10	23	29	15	13	7		88.0%				
F	気高	瑞穂																	
		逢坂																	
		酒津																	
		宝木																	
		浜村	1	24	19	6	3	10		2	2	3	3	3	6		79.2%		
	計	1	24	19	6	3	10		2	2	3	3	3	6		79.2%			
	鹿野	鹿野																	
		勝谷	1	25	19	7	12		1	3	3	1	4	4	3		76.0%		
		小鷲河																	
	計	1	25	19	7	12		1	3	3	1	4	4	3		76.0%			
青谷	青谷																		
	日置																		
	日置谷	1	29	24	24			1	2	6	7	6	2			82.8%			
	勝部																		
	中郷																		
計	1	29	24	24			1	2	6	7	6	2			82.8%				
合計	3	78	62	37	15	10	2	7	11	11	13	9	9		79.5%				
総計	29	736	587	233	203	147	2	26	43	117	152	109	88	49	1	79.8%			

(備考) 平成 28 年 3 月の登録者数と平成 28 年 3 月 31 日時点での登録者数は異なる。

(表 17) 事業所別の意見 [小規模多機能型居宅介護]

事業所名	内容
A事業所	小規模多機能の認知度が低く利用者の方の紹介があった場合小規模多機能で在宅生活を続けながら利用されるという目標や目的のある方が紹介されるのではなく連泊で施設入所を目的のケースが多く利用者獲得が困難なこと。
B事業所	毎日通い利用の希望があり定員の関係上で調整困難な場合がある。新規利用や必要な人が利用できない場合が生じる。 朝早く、夜遅くの送迎に関して職員のストレス、負担が大きくなっている(特に暗い夜道や雪等の天候が悪い時)。 外部の介護支援専門員がケアプランを立ててもいいと感じる。冷静に外部から見える部分もあると感じる。
C事業所	宿泊者が多く、対象外地域からの利用者が多い。そのため訪問などの支援が少なくなっている。
D事業所	事業所の所在する地域の方のご利用が少ないことと、雇用の人材確保が課題。
E事業所	職員の定着が不安定で、また、新規職員の応募もほとんど無く、ゆとりある人員配置が困難であること。 利用者の介護度が総じて低く、収益がなかなか上がらないこと。
F事業所	利用者の獲得が難しく中々定員に達さない。施設の認知度が低いことも原因の一つだが要介護者の家族は、在宅で世話が出来ないあるいはしたくないというケースがほとんどであり終の住処に入所させたいと思っているのが現実である。連泊が出来なければ他の施設をといわれる家族も多い。また中学校校区が限定されているため対象者が限られてしまう。
G事業所	宿泊利用がほぼ満員の状態となってしまうこと。 訪問の利用が少ないこと。

(3) 認知症対応型共同生活介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型共同生活介護は、全体で19施設がサービスを提供している。
- 計19事業所の事業形態の内訳は、1ユニットが14事業所、2ユニットが4事業所、3ユニットが1事業所となっており、小規模な1ユニットの事業所が全体の73.6%を占めている。
- 入居定員は、19施設全体で225人となっている。
- 入居者は、全体の利用定員225人に対して利用者218人となっており、稼働率は96.9%(1施設当たり最小77.8%~最大100%)となっている。

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の(表18)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの入居が54.1%、施設の所在する日常生活圏域以外からの入居が45.9%となっている。

(表18) 入居前の住所地

【全施設】

(単位：人)

区分		人数	構成比	
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		214 人	98.1%	
施設の所在する日常生活圏域内から入居	①	118 人	54.1%	
	内 訳	事業所と同じ小学校区から入居	33 人	15.1%
		上記以外	85 人	39.0%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		96 人	44.0%	
入居前の住所地が鳥取市外の方 (みなし指定) II		4 人	1.9%	
合計 (I+II)		218 人	100.0%	

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の入居者は下段(表19)のとおりとなっており、このうち要介護1から要介護3の利用は、全登録者218人中167人(77%)となっており、利用の中心である一方、要介護4から要介護5の重度者の利用も一定数あり、今後重度者の利用割合は増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと思われる。

(表 19) 要介護度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
入居者	0	4	47	70	50	27	20	218
構成比	0%	2%	22%	32%	23%	12%	9%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の(表 20)のとおりとなっている。

(表 20) 日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	0	11	27	51	73	28	16	3	209
構成比	0%	5%	13%	24%	35%	14%	8%	1%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

※1 事業所で内訳不明との回答であったため、表 19 と合計が異なる。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計(表 21)すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度 II b～III a」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の認知症対応型共同生活介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の認知症高齢者グループホーム入所者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援	要介護						計	
	判定基準	見られる症状・行動の例		2	1	2	3	4	5		その他
なし			0人	0人							
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的には自立している。	1人	2人	1人	5人	1人	1人	0人	11人	
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
	a	家庭内で上記IIの状態が見られる。	1人	7人	11人	6人	2人	0人	0人	27人	
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	2人	18人	24人	3人	4人	0人	0人	51人		
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	11人	27人	16人	13人	6人	0人	73人	
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	4人	6人	10人	5人	3人	0人	28人	
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	1人	1人	3人	5人	6人	0人	16人	
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	1人	1人	0人	1人	0人	3人	
計			4人	43人	71人	44人	30人	17人	0人	209人	

「要介護1~4」・「自立度IIb~IIIa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态。

【備考】
 1 上記は平成28年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成28年3月31日現在
 3 回答数：19事業所/19事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の（表 2 2）のとおりとなっている。

（表 2 2）施設の入退所の状況

【全施設】		(単位：人)	
定員 (A)	入退去（年間）		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
225	100	84	40.9%

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、19 事業所中 12 事業所（63%）あり、27 年度の実施人数は 2 人である。（表 2 3 参照）

（表 2 3）ターミナルケアの実施状況

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナル ケア対応		ターミナ ルケアの 実施件数
	有	無	
19	12	7	2
100%	63%	37%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「点滴」「じょくそうの処置」となっており、そのほかストーマー処置やその他となっている。また、入居者 218 人中 8 人（4%）が何らかの医療処置を受けている。（表 2 4 参照）

（表 2 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストーマ ーの処置	酸素療法	レスピレ ーター	気管切開 の処置
3	0	0	1	0	0	0
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	じょくそ うの措置	カテーテ ル	その他	実人数
0	0	0	3	0	3	8

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表 2 5）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表 2 6）のとおりとなっている。

(表25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 1/2

計画区域			平成27年度(年度末)														稼働率 (E)/(D)	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	合計(①~③)										稼働率 (E)/(D)				
				定員 (D)	実入居者 (E)	登録者の住所地			要支援		要介護				その他			
						日常生活圏域内 事業所と同じ 小学校区	左記以外	事業所 所在する 日常生活 圏域外	鳥取 市外 (みなし 指定)	1	2	1	2			3		4
A	中ノ郷	浜坂	1	9	9	1	6	1	1				2	3	1	3	100.0%	
		中ノ郷	2	27	27	1	9	17				12	11	3	1		100.0%	
		計	3	36	36	2	15	18	1			12	13	6	2	3	100.0%	
	北	城北																
		久松																
		遷喬																
	計																	
	西	醇風																
		富桑	1	9	9	1	4	4			1	2	2	1	2	1	100.0%	
		明德																
計	1	9	9	1	4	4			1	2	2	1	2	1	100.0%			
福部	福部	1	9	9		9					3		3	3		100.0%		
	計	1	9	9		9					3		3	3		100.0%		
合計		5	54	54	3	28	22	1		1	17	15	10	7	4	100.0%		
B	東	修立	2	36	32	8	10	13	1		1	5	10	10	4	2	88.9%	
		稲葉山																
		岩倉																
	計	2	36	32	8	10	13	1		1	5	10	10	4	2	88.9%		
	南	倉田																
		美保南																
		日進																
	計																	
	桜ヶ丘	米里																
		津ノ井	1	9	9			9				4	3	1	1		100.0%	
若葉台		1	9	9		7	2				3	3	2	1		100.0%		
面影																		
計	2	18	18		7	11				7	6	3	2		100.0%			
国府	宮ノ下																	
	大矛																	
	成器																	
	谷																	
あおば	1	18	18	8	2	8				2	7	3	3	3	100.0%			
計	1	18	18	8	2	8				2	7	3	3	3	100.0%			
合計		5	72	68	16	19	32	1		1	14	23	16	9	5	94.4%		
C	江山	神戸																
		大和																
		美穂																
	計																	
	高草	大正	1	18	18		5	13				2	3	8	1	1	3	100.0%
		東郷																
松保																		
豊実		1	9	9	3	2	4				2	2	3		2	100.0%		
明治																		
計	2	27	27	3	7	17				2	5	10	4	1	5	100.0%		
合計		2	27	27	3	7	17				2	5	10	4	1	5	100.0%	

(表25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 2/2

計画区域			平成27年度(年度末)													稼働率 (E)/(D)			
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	合計(①~③)															
				定員 (D)	実入居者 (E)	登録者の住所地				要支援		要介護					その他		
						日常生活圏域内	事業所と同じ小学校区	左記以外	争未所の所在する日常生活圏域外	鳥取市外(みなし指定)	1	2	1	2	3			4	5
D	湖東	千代水																	
		末恒	1	9	9	3	1	5			4	1	4					100.0%	
		湖山西	1	9	9			2	7				3	4	1	1			100.0%
		賀露																	
		湖山																	
	計	2	18	18	3	3	12			4	4	8	1	1				100.0%	
	湖南	大郷(湖南)																	
吉岡(湖南)																			
	計																		
	合計	2	18	18	3	3	12			4	4	8	1	1				100.0%	
E	河原	河原	1	9	9	1	4	4			1	3	1	2	2			100.0%	
		国英																	
		八上																	
		西郷																	
		散岐																	
	計	1	9	9	1	4	4			1	3	1	2	2				100.0%	
	用瀬	用瀬																	
大村																			
	計																		
佐治	佐治	1	9	7	1	1	3	2		1	3	1		2				77.8%	
	計	1	9	7	1	1	3	2		1	3	1		2				77.8%	
	合計	2	18	16	2	5	7	2		2	6	2	2	4				88.9%	
F	気高	瑞穂																	
		逢坂																	
		酒津																	
		宝木																	
		浜村	1	18	17	4	10	3			4	5	6	2					94.4%
	計	1	18	17	4	10	3			4	5	6	2					94.4%	
	鹿野	鹿野																	
		勝谷	1	9	9		6	3			1	4	3	1					100.0%
		小鷺河																	
		計	1	9	9		6	3			1	4	3	1					100.0%
	青谷	青谷																	
日置																			
日置谷																			
勝部																			
中郷		1	9	9	2	7					3	1	4	1				100.0%	
	計	1	9	9	2	7				3	1	4	1					100.0%	
	合計	3	36	35	6	23	6			5	12	10	7	1				97.2%	
	総計	19	225	218	33	85	96	4		4	47	70	50	27	20			96.9%	

(表26) 事業所別の意見 [認知症対応型共同生活介護]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
B事業所	グループホームでは、重度の要介護認定者に細やかな対応ができるハード面に弱い。そのことにより看取りは行っているが、家族の意向により他の入所施設へ入所され、グループホームでの看取りは0件です。	今のグループホームでは、確立した看取り指針が無く、今後契約時に正式な看取り指針を添付するように検討している。
C事業所	グループホーム開設当初から入居の方で、終末期の迎え方などについては、以前よりご家族と話し合いを重ねてきており(延命は望まない、自然な形でいい)、ご家族の希望に沿って協力医、職員一丸となって臨む事が出来た。協力医が夜間でも何かあれば往診にも来て下さる体制が整っており心強かった。	今回の例はご利用者が食事が摂れなくなつてから亡くなるまで1ヶ月足らずであったのと、吸引の必要や褥瘡もなく大きな問題はなかったが、吸引や常時点滴が必要な場合、グループホームでは対応出来ないのが課題である。また終末期を受け入れると夜勤者(一人夜勤)の心の負担も人によっては大きい。
H事業所	現在までターミナル実施の実績はあるが、ここ2年間は実施されていない。又、ターミナルケアの要望もなかった。	事業所、家族、主治医の信頼、連携が図れるのであればターミナルケアの対応は可能であるが、ターミナルケアとなられる利用者様の病状、身体状態、家族の意向、主治医のバックアップ、事業所のターミナル体制等全てクリアしないと実施は不可である。家族からの要望があり、上記の条件がクリア出来る時のみターミナルケアの実施となるが、現実問題として困難と思われる。
I事業所	H27年度なし	①更なる職員研修の充実 ②主治医及び訪問看護ステーションとの連携を更に継続する
J事業所	現在は対象となる入居者がおらず、実施件数は0となっている。職員も未経験であり、対応できるか不安に感じる。	当館の場合、入居者様それぞれに主治医が異なるため、協力いただける主治医であるか、でもかわってしまう。特定の医院の協力とまではなっていない。そのため、主治医の変更というのも入居者様、家族への負担も大きく、疑問に感じる。職員の事前研修等もまだ不十分のように感じる。
K事業所	疼痛管理 定時のバイタル測定、キーパーソンへの状況報告 臨終時には、併設の診療所職員と一緒にエンゼルケアを行った。ご家族には最期の化粧もして頂くことができた。	職員は、いつ臨終の場に立ち会うことになるのか不安があった。 職員のストレスケアと関係者への連絡手順の確認等、日頃から研修等を通じ経験する必要がある。
L事業所	入居の利用者さんは、殆ど自立されている方を対象としている。開所して10年になり、施設内の設備も自立の方を対象としての施設であり、スタッフもターミナルを経験しているスタッフがいない。 入居の利用者さんの健康状態が悪化して医療が必要になった場合、病院へ入院し治療を受けて頂く。健康が回復したら、グループホームでの生活を続けて頂く。	ターミナルケアを行う際には、スタッフがターミナルケアについての介護、看護面に対しての、知識、技術面の勉強をしていく必要がある。看護師が勤務していないので医療面に対し不安感を持つ。今後、入居の皆さんや家族さんがターミナルケアを希望する事も考えられるので施設としても今後の課題として検討が必要である。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	併設病院の協力体制のもと必要に応じ外来受診や往診などがある。外来看護師が医師の指示により医療処置を実施している。	基本的に常時医療処置の必要な方は受け入れはしていない。要介護認定も比較的軽度な方が入居されているが、加齢とともに体調管理が必要な入居者が増加し、協力医療機関以外の外部への受診が増えてきており、当施設の職員だけでは対応が困難な場合もある。ご家族の協力が不可欠だが県外のご家族も増えており日常的に受診の支援をスタッフが行うことも増えており対応に困ることもある。
C事業所	非常勤看護師が勤務しており、上記医療的処置をおこなっている。	非常勤看護師1名のため、常時必要な医療行為が発生した場合対応が出来ない。
D事業所	地元医院の協力体制のもと必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は各担当医師が医療処置を実施。当施設系列の看護師も協力し経過観察を行っている。	施設の開設当初は比較的軽度の要介護認定者が入居されていたが、近年は入居者の加齢とともに医療処置が必要な入居者が増加し、当施設の介護サービスだけでは対応が困難となってきている。
E事業所	看護師によるパウチの交換・ストーマ周辺の皮膚状況の確認、処置	
G事業所	看護師による床ずれ処置	
I事業所	毎日、昼食前にインシュリン注射を行っている	現在なし
J事業所	入居者様それぞれの主治医と連携を図り、必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は入居者様それぞれの主治医の指示書により、当館の看護職員が医療処置を実施。	医療処置について、看護職員の配置を1名している為に何とか対応できているのが現状である。交代勤務の中、不在時、夜間等の対応に負担があるのは事実である。看護職員の増員は困難であり、併設デイサービスの連携も不可欠である。
K事業所	週に1回、医師、訪問看護ステーションとの連携、診療を受け指示を頂いている。患部には軟膏を塗布している。	ホームには看護師は常駐ではないので急変時の対応等に不安がある。(実際隣接施設等の応援体制をとっている)
L事業所	通院は、家族さん対応であるが、家人さんの都合で通院困難な方を対象として定期的に往診を行っている。救急を要する時は、施設対応で通院し治療を受ける。	

《自由記載》

事業所	内容
F事業所	地域周辺に社会資源が少ない為、他事業所と連携が図りにくい。
M事業所	書類関係の仕事が多く、人数が少ないので負担に感じている。